

第三者評価結果

事業所名：にじいろ保育園天王町

A-1 保育内容

A-1- (1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	b
<コメント>	
<p>・全体的な計画は、子どもの権利などを趣旨としている児童福祉法や児童憲章、児童の権利に関する条約に則り、保育の理念、保育の目標が明記されている。保育所保育指針に基づいた年齢別目標や環境を通して、養護と教育が一体的に行われる保育のねらいや内容となっている。</p> <p>・地域社会貢献を考慮した地域活動の手伝いや、絵本・備品の貸し出し、地域の育児支援として園庭開放・育児講座、地域機関の連携などを明記している。園の特徴的な取り組みとして食育をあげ、食に関する知識が健康に繋がられるように取り組むとしている。</p> <p>・全体的な計画に基づき指導計画が策定されることを考慮し、作成には保育に関わる職員が参加し、子どもや家庭、環境などによる、実情に応じたものになるような工夫が求められる。</p>	
A-1- (2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<コメント>	
<p>・保育室は、日当たりが良く、天然木を活かしたぬくもりのある環境となっている。温度・湿度は子どもが心地よく過ごせるように、午睡時の採光は顔が見える程度に管理されている。定期的な換気を実施し、感染予防に配慮している。</p> <p>・手作りの衝立やパーティションを活用してコーナーを作り、牛乳パックのジャバラを利用して遊びの空間を確保するなどの工夫をしている。子どもの手の届くところに興味関心や発達過程に配慮した玩具を用意し、子どもが主体的に、落ち着いて遊びを展開できるような取り組みを行っている。</p> <p>・感染予防のためのパーティションを使用し、子どもが対面でも楽しく食事ができるように工夫している。「お掃除マニュアル」に沿って保育室・トイレ・洗面台などを清掃・チェックをし、生活空間が清潔に保たれるように環境を整えている。</p>	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<コメント>	
<p>・保護者から入園時に提出される書類や面談を通して子どもの発達段階や家庭環境などを把握し、子どもの状態に応じた指導計画を職員間の共通理解のもとで作成し、安心して生活ができるような取り組みを行っている。</p> <p>・日常の保育実践の中で、子どもの目線に合わせて対話をし、スキンシップや手遊びなどを通して一人ひとりに関わる時間を大切にしながら、思いや気持ちを表現できるように配慮している。自分を表現することが十分ではない子どもに対しては、言葉を添えてどうしたいかを訪ねる、選択肢を与える、安心できる友だちに話を聞いてもらうなどを工夫し、子どもの思いや要求に対しては、応答的に関わるように取り組んでいる。子どもに分かり易い言葉で丁寧に、肯定的な言葉で伝えるように務め、職員間でも注意し合える環境を整えている。</p>	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<コメント>	
<p>・子どもが基本的な生活習慣が身に付けられるように、個人差に応じた適切な言葉かけを行い、一緒にやる、最後をやってみる、全部やってみる、できた時にはみんなで褒めるなど、少しずつ段階を踏みながら達成感が味わえるように支援している。遊びの中に発達に応じた玩具を取り入れ、日常生活に必要な指先の力が楽しくつくように配慮している。</p> <p>・子どものやりたいという主体性を尊重するために、時間的な余裕を持つ、時間配分を考える、職員間の連携を密にするなどの工夫をして、一人ひとりとじっくり関わり、援助している。子どもの生活の流れの中に、トイレやお茶の時間をあえて設定し、活動に動と静のバランスが取れるようにしている。絵本や紙芝居を利用したり、外部から講師を招いて「手洗い教室」を実施したりして、子どもに基本的な生活習慣を身に付けることの大切さを伝えている。</p>	
<p>A-1-(2)-④</p> <p>【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<コメント>	
<p>・子どもの目線に合わせて手に取りやすい高さに玩具を置き、遊んでみたいと思えるように配慮している。また、ままごとや絵本、図鑑などのコーナーを作り、遊びが広がるように工夫している。玩具などは、年齢や発達に合わせたものを用意し、定期的に見直しをして入れ替えを行っている。</p> <p>・リズム体操、リトミック、運動遊びを年齢や発達に合わせて取り入れ、体を進んで動かすことの楽しさが味わえるように取り組んでいる。</p> <p>・栽培活動では、食育のみならず、水やりや成長観察をすることで、役割分担や、譲り合いの心が育ち、子どもの生活が豊かになる保育が展開されている。近隣の公園に散歩に出かけ、自然物や生き物に触れあうことができるよう工夫するとともに、近隣の人のあいさつや交通ルールを守るなどの社会体験ができる機会を設けている。散歩で拾ってきた自然物などは、製作活動に利用するなど表現活動に繋がっている。</p>	

<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	c
<コメント>	
0歳児クラスは設置していない	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<コメント>	
<ul style="list-style-type: none"> ・保育室内外の安全に配慮し、事故防止に努めながら探索活動が十分できる環境を整えている。子どもの興味や関心を示した遊びが発展できるように、素材を活かした手作り玩具などを用意し、遊びを楽しんだり、好奇心が育つように工夫している。 ・職員間で連携をしながら子どもの自我の育ちに個別に対応できる体制を整え、気持ちを受け止め、寄り添い、見守りながら立ち直る経験ができるように支援している。子どもが友だちと安定した関係の中で過ごす心地良さを感じられるように、職員は、遊びを見守り、必要に応じて仲立ちや気持ちの代弁を行い、関係性が築いていけるような援助をしている。 ・子どもの排泄の間隔を把握し、便座に座らせるなどして家庭と連携しながらトイレトレーニングを行っている。 	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<コメント>	
<ul style="list-style-type: none"> ・3歳児の保育は、年度当初は慣れている玩具を用意したり、簡単なルールのある遊びを取り入れたりして集団の中で安定して活動できるようにし、徐々に子どもが自ら周りに働きかけて多様な体験ができるように配慮している。 ・4歳児の保育は、当番活動などを実施する中で、役割を担ったり、発表の機会を設けたりして、自分の存在感や充実感を味わうことができるように支援している。 ・5歳児の保育では、グループ活動などで話し合う機会を多く取り入れ、イベントへの取り組みを自分たちで決めて実施していく楽しさや、共通の目的が実現できる達成感を味わうことができるように支援している。小学校との手紙のやり取りや、地域子育て支援センター園との協力を得て行う交流事業の活動などを通して、子ども達が取り組んできた活動を地域や小学校に伝わる仕組みができています。 	
<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<コメント>	
<ul style="list-style-type: none"> ・玄関は段差がなくバリアフリーになっており、多目的トイレや階段手すり、点字の表記など、障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整えている。障がいのある子どもには、発達段階などを考慮した個別支援計画を作成し、個別に記録するとともに、月案の個別配慮欄に記入し、クラスの指導計画とも関連つけて支援を行っている。個別に配慮が必要と思われる子どもに関しても、個別カリキュラム・個別日誌を作成し対応している。カリキュラム会議で職員全員が情報を共有し、園全体で支援できるように取り組んでいる。 ・保護者には送迎時に一日の様子を伝えたり、家庭の様子を聞いたりと情報交換を行っている。横浜北部療育センターからの巡回訪問や区の保健師の発達相談などと連携を取り、相談や助言を受けている。担当職員は障がいのある子どもの保育の研修に参加し、必要な知識や情報を得て他職員にも共有している。保護者には子どもに関する相談は随時対応するとともに、外部の専門機関の情報も適宜伝えている。 	
<p>A-1-(2)-⑨ 【A10】 それぞれの子ども在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<コメント>	
<ul style="list-style-type: none"> ・夕方以降の時間帯では、一日の疲れを感じることを考慮し、遊びのコーナーをいくつも設定するなどして好きな遊びに集中できるようにすることで、異年齢の子どもがゆったり過ごせる環境を工夫している。日中の活動との連続性に配慮し、園庭で体を動かす遊びなども取り入れている。 ・在園時間が長くなる子どもには、保護者との情報交換をしながら、補食や夕食の提供ができる体制を整えているが、現況ではほとんど利用がない。同時に保護者の都合で予定より保育時間が長くなった子どもにも補食や夕食の提供ができる体制は整っている。 ・全職員が、毎日のミーティングなどで、子どもの健康報告やクラス活動を報告し合い、子どもの様子を理解したうえで、「降園時チェックボード」に引継ぎの伝達事項を記入することで、保護者への伝達漏れがないようになっている。 	
<p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a
<コメント>	
<ul style="list-style-type: none"> ・全体的な計画の中に、小学校への円滑な接続・連携が明記しており、5歳児の年間指導計画の中にも同様の内容が掲載されている。配慮事項には、様々な活動を通して自己肯定感や挑戦意欲、友だちとの協働作業を行うことで社会性など学びに向かう基礎を培うことが明記され、計画的に実践されている。 ・今年度初めて5歳児クラスができ、近隣の保育園との年長児交流や近隣小学校との交流を取り入れ、子どもが就学への期待が持てる機会を作り、生活面でも、午睡時間やハンカチ・ティッシュの持ち歩きなどに取り組み、就学後の生活が円滑にできるように配慮している。5歳児担任は、幼保小合同研修に参加し情報交換や小学校との連携を図っている。子どもの育ちや発達状況、どのように援助したかなどを的確に記録し、小学校以降の生活や学びに繋がっていくように保育要録を園長の責任のもとで作成している。保護者には懇談会や個人面談で、就学に向けて生活のリズムを整えるなど見通しを持った取り組みができるように話をしている。 	

A-1-(3) 健康管理	第三者評価結果
【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<コメント>	
<ul style="list-style-type: none"> ・入園時に提出される書類から子どもの既往症についての一覧表を作成し、全職員が共有できるようになっている。日常の健康管理は、健康管理マニュアルに基づき、担任が朝の子どもの健康チェックを行っている。 ・保健年間計画に沿って、子ども達に手洗いやうがい、咳エチケットなどの健康教育を実施している。保護者には、毎月保健だよりを発行し、感染症についてなどの健康に関する情報を提供している。予防接種の記録は、毎月行う身体測定の結果を知らせる「健康の記録」に記入したり、口頭で情報を受けて園で記録したりすることで、常に更新されるようになっている。 ・SIDSに関しては、職員は毎年研修を受けて重要性の理解をしたうえでチェック表の記入を実施している。保護者には、手紙で知らせるとともに、保育室内に掲示し注意喚起を促している。 	
【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
<コメント>	
<ul style="list-style-type: none"> ・健康診断は、小児科医師により年2回実施している。実施前に保護者からの健診に対する質問を受け、健診時に医師に確認し結果を「健康記録」に記載して保護者に伝えている。 ・歯科健診についても同様に実施している。健診の結果は、職員間で共有できるように昼ミーティングで伝え、健康台帳にも記録しいつでも閲覧できるようになっている。歯科健診の後で歯磨き指導を実施し、歯ブラシの当て方などのアドバイスを受け、歯の健康は生涯にわたる食生活の基本となることなども子ども達に分かり易く伝えている。保護者には歯の健康に関する情報を伝えるとともに、食事はよく噛んで五感で味わって楽しくおいしく食べることが重要であることを定期的に伝えている。 	
【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<コメント>	
<ul style="list-style-type: none"> ・アレルギー疾患のある子どもに対して、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、園のアレルギーマニュアルに沿って対応をしている。医師が記入した生活管理指導表をもとに、保護者、園長、保育士、栄養士との面談を行い、アレルギー個別対応シートを作成して提供の確認を行っている。 ・食事の提供に関しては、「アレルギー除去食提供フロー」に沿って、栄養士、保育士が協力し、除去食材を記入した色分け食器を使用し、個別のテーブルに職員が寄り添って誤食のないように配慮している。 ・避難時にはアレルギー疾患のある子どもであることがすぐ分かるようにビブスの着用、詳細を表示したネックストラップの用意をしている。熱性けいれんの既往症のある子どもには、医師の「予約に関する主治医意見書」と保護者の「投薬依頼書」と一緒に「ダイアップ」を預かっている。 ・職員は、アレルギー疾患や慢性疾患等のある子どもについての研修を受け知識や情報を得て、対応の仕方を学ぶとともに職員間で研修内容が共有できるように取り組んでいる。 	
A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<コメント>	
<ul style="list-style-type: none"> ・栄養士は食育年間指導計画を作成し、年齢に応じて食材に触れる、下ごしらえをするなど、食について関心が高まるように工夫している。行事ごとの日本の伝統食や、ニュージーランドの保育園との交流活動を通して、興味が深まったメニューなどを献立に取り入れて食事が楽しめるように取り組んでいる。 ・栽培計画を立て、トマト・ナス・ピーマンなどの夏野菜を栽培している。加えて、区の保育園交流栽培「ほどじゃが」に参加し、じゃが芋の栽培・収穫を行い、料理のメニューを考えるなどの活動を通して、収穫の喜びや食の大切さを学ぶ機会を作っている。 ・様々な食材に関心を持ち、食べようとする意欲につながるように「食べ物元気号」の話をして、食品を赤・緑・黄の3つに分類した三食食品群について分かり易く伝えている。保護者には、子どもに提供した食事をサンプルケースに提示し、子どもに人気のある料理レシピをそばに置くなどして、食に関心を促す取り組みを行っている。 	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<コメント>	
<ul style="list-style-type: none"> ・栄養士・調理員は、日頃から子どもの食事の様子を見に行き、食しているメニューの素材や、日本の伝統食の由来などについて話をしたり、子どもから食事についての感想を聞いたりして、子どもが楽しく食事ができるように取り組んでいる。子どもの喫食状況や記録簿からの残食状況、会議での報告などを考慮して2回目の食事の提供に活かしている。子どもが見た目にも楽しく、喜んで食事ができるように、鯉のぼりハンバーグ・七夕そうめん・月見の団子づくり・ハロウィン・クリスマスメニュー・節分の恵方巻などを取り入れ、彩りや飾りつけを工夫して提供している。 ・栄養士は、子どもの集会に参加し、エプロンシアターなどを活用し、食べ物元気号、魚の骨の取り方・箸の持ち方などの話をして実践面でも役立つように取り組んでいる。衛生管理マニュアル・調理業務マニュアルをもとに衛生管理や事故防止に努めている。 	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
<p>【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳児クラスは、保護者配信アプリの連絡帳を活用し、毎日の子どもの活動や健康について保護者と情報のやり取りを行っている。幼児クラスは必要に応じて保護者配信アプリを活用しながらも、毎日の活動の様子は「今日のクラスの様子」を掲示し、保護者に伝え成長を共有している。クラスの様子を伝える際は、次の日の活動予定や注意事項も連記し安心できるように取り組んでいる。 ・保育の理念や保育目標、保育の内容は、懇談会で説明し理解を得るようにしている。保育のねらいや保育の様子については、園だより、クラスだよりを通して伝えるとともに、保護者が参加する行事などの機会を作り、子どもの成長や子ども同士、保育者との関わりなど直接観察することで、相互理解を図るようにしている。保護者との情報交換の内容は経過記録に適宜記録し、職員間でも共有している。 	

A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
<p>【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者とは送迎時に会話の機会を持つように心がけ、子どもの様子をエピソードを交えて伝え、信頼関係を築くように取り組んでいる。日々の会話や連絡帳などの様々な場面で保護者の思いや意向、悩みなどを把握し、子どもの姿を伝えたり相談に応じたりして、安心して子育てができるように支援している。 ・入園時には育児相談についての説明を行い、保護者配信アプリなども利用し、希望する保護者は随時相談できることを伝えている。保護者が個人面談を希望した場合は、就業時間などに配慮した日時を設定し、相談内容によっては園長・栄養士・臨床心理士などの助言が受けられる体制を整えている。必要な相談内容は記録に残し職員間で共有している。 	

<p>【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員は、虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、日々の送迎時や着替えの際に視診を行い、傷やアザなどの確認をしている。権利侵害が疑われる場合には、写真に撮って記録に残し、マニュアルに沿って報告・対応している。子どもと保護者の様子などから、保護者の精神面や生活面を支援し、権利侵害の予防に取り組んでいる。区の保健センター・児童相談所・療育センターなどの関連機関との連携を密にし、行政から「要保護支援家族」の連絡が入った際は、子どもの様子などを定期的に報告し情報を共有している。 ・職員は、新人研修で虐待等権利侵害に対する研修を受け、保育ガイドによる確認を毎年行い、基本的知識や早期対応についての認識を深めるとともに、外部研修にも積極的に参加し情報を得ている。園長は地域の虐待防止連絡協議会に参加し、事例をもとに園としての支援の方法を学んでいる。 	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p>【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員は、各指導計画作成時に実践方法の振り返りを行うとともに、子どもの育ちや取り組みへの意欲についても評価・反省を行い、カリキュラム会議などで話し合い、保育実践の改善に繋げている。運営法人が実施する成長支援制度を活用し、年度始めに「成長支援共有シート」に個人の保育目標を立て、達成のための努力を可視化し、園長面談を通して助言や指導を受け、保育の質の向上に努めている。 ・園として「にじいろ保育」をもとに行う評価を全職員で行い、次年度に繋がるように意識の向上に努めている。個人の保育実践の振り返りや評価が、会議などを通して共有できる体制はあるが、各自己評価が組織の目標を視野に入れたものとなり、組織全体での専門性の向上に繋がられるような更なる取り組みを期待したい。 	